

令和 2年 4月 27日

草津小学校 保護者 各位

臨時休校延長並びに課題配布について（お知らせ）

草津町立草津小学校長 丸山三美

新型コロナウイルス感染症予防のため、ご家庭の皆様には、多大なるご心配とご負担をおかけし、誠に申し訳ありません。また、臨時休校等の対応につきましてご理解・ご協力をたまわり、心より感謝申し上げます。

==休校延長（5月31日まで）について==

令和2年度が4月7日（火）の始業式・入学式によりスタートしましたが、感染拡大に伴い、翌4月8日（水）から臨時休校が続いている状況です。当初は大型連休明けの5月6日まででしたが、感染拡大が収まらず、5月7日（木）から5月31日（日）まで延長されることになりました。

緊急事態宣言が全国に出され、山本一太群馬県知事の緊急会見、草津町対策本部（本部長黒岩信忠町長）会議の開催により、休校延長等が協議されました。「人命を第一に。感染拡大を防止する。」との強い危機感と緊張感が示されました。休校延長に伴い、ご家庭の皆様にはさらなるご負担をおかけしますが、何卒、ご理解の程、ご協力をよろしくお願いいたします。

==課題の配布（受け渡し）について==

休校中の学習・生活の指導について、小学校では定期的に学年を分けての課題受け渡し日を設け、担任が直接児童より健康状態や課題の進め方を聞きながら対応しています。具体的には、密集を避けるため、来校時間に幅を持たせ、5分程度、玄関にて、用意された課題の入った封筒の交換を行っています。（前の人と2mの間隔を開けて待ちます）当日児童が来れない場合は、後日保護者の方に取りに来ていただいております。また、随時電話等での問い合わせに応じたり、ホームページで情報発信をしたりしています。

現在、緊急事態宣言を受け、学校教職員も「在宅勤務」要請により通常勤務ができない状況にあります。保護者の方からは「家庭訪問等もっと親身な対応を」との声を伺っておりますが、小学校は学級担任制のため、すべてを家庭訪問ということは難しい状況です。家庭訪問時には、各担任がそれぞれ訪問し、児童と保護者の方と面会することになりますが、すべての兄弟関係や訪問日時を調整することは難しい状況です。これまで、草津小学校では、感染症予防や拡大防止、防犯上のことから、特別な場合を除き、教職員の家庭訪問を控えてきました。学校の説明が十分でなく、保護者の皆様にご心配をおかけしましたこと心よりお詫び申し上げます。ご理解の上ご協力賜れば幸いです。

尚、家庭訪問を希望される保護者の方は、遠慮無く小学校までご連絡ください。

==連休明けの7日と8日に、電話にて健康状態や生活の様子を伺わせていただきます==